

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念及びホームの理念を事務所の掲示し、朝礼、職員会議等で共有し、実践している。	7項目からなる法人経営理念があり、法人内グループホーム共通の「おだやかに、なごやかに、安心して」というわかりやすい理念が案内パンフレットに記載され契約時、利用者や家族に説明がされている。また、職員は「職員必携」という小冊子を常に携帯し、その中の「社是、日常の五心、介護方針など」を何時でも目にする事ができ、困ったことがあれば確認し行動している。理念や方針にふさわしくない言動が職員に見られた場合には職員同士で注意し合い、それでも直らないようであれば管理者から個別に注意を促している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の行事への参加、ボランティアさんに来て頂き、地域とのつながりが持てるよう工夫している。小学校の行事に参加し交流の場を持っている。また、夏祭りを開催し、参加して頂いている。	同じ法人の隣接する特別養護老人ホームとともに区協力を納めている。また、区の役員などから情報を収集し、指定日にはホーム周辺の清掃や美化活動を行ったり、区の各種通知の回覧が特別養護老人ホームにあることからホーム利用者も区の文化祭などに出掛け作品を鑑賞している。隣接特別養護老人ホームとの合同夏祭りの開催に当り広報誌で告知し大勢の地域の人々に参加をいただけたという。今年度は区の「いきいきサロン」に参加し、認知症についての話をし理解を促す活動にも取り組んだという。オカリナ、コーラス、大正琴など、多くのボランティアが来訪し、また、近くの小学校の音楽会への招待も受け、福祉を学ぶ大学生の実習の受け入れなども行い、利用者とのふれあいの機会を設けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区の防災訓練への参加。広報を回覧板で地区の方に見ていただき、「いきいきサロン」に参加し、認知症、ホームへの理解を求めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回運営会議で利用報告をしており、会議の中で出された意見等を職員に伝達し職員会議の場で検証しサービスに反映させている。	各ユニット1人ずつの利用者代表と家族代表、区長、民生委員、市高齢者福祉課職員、地域包括支援センター職員などが出席し奇数月の最終週に開催している。ホームから利用状況や活動の報告があり、ひやりハットや事故事例なども報告し、出席者からの質問や意見、助言をいただいている。整理された議事録からも出席者全員が発言しており利用者やホームのことを思い熱心に意見交換していることが伝わってくる。市担当者から防災マップの活用についての提案があり、また、出席者からもホームの日ごろの対応についての感謝の言葉なども寄せられている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営会議のメンバーになって頂いている。何かあれば市への報告をしている。包括の勉強会に参加している。市のグループホーム連絡会への参加。	地域包括支援センター主催の地域ケア会議が毎月開催されており、管理者が出席し情報交換や事例検討にも加わり、勉強会も行われている。市の働きかけによるグループホーム連絡会がありホーム長がこの会の事務局を務めホームの看取りの状況などを説明している。介護認定の更新や区分変更の申請は家族の依頼により代行し、認定調査員が来訪した時には家族が同席することもあるが利用者の状況を正しく伝えている。市から派遣される2名の介護相談員が毎月来訪し、利用者の話を傾聴したり相談に応じており、何か気づいたことがあれば報告もいただけるようになっている。	

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	他施設の研修にも参加し、全職員が常に心掛けており、会議や勉強会の場で定期的に話しを出し拘束を行わないケアを行なっている。	法人の年間研修計画の中に必須研修として身体拘束についての研修も組まれており職員は受講している。職員は利用者の行動を制限する行為を具体的に理解しており、拘束による弊害についても理解している。椅子からの転落のリスクが考えられる利用者があり職員の手薄になる時間帯等、必要とする時間を決め一時的に抑制ベルトを使用しているが家族にも了承をいただき、経過記録をとるとともに早期の解除に向けて検討を加えている。玄関の施錠はなく、利用者が外出しそうな時には本人の気持ちが収まるまで職員と一緒に外に出掛けるようにしている。日ごろの散歩で住民の方とも挨拶を交わし顔を覚えていただくようにし、万が一の場合、地区の人々の協力が得られるようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人グループホームで委員会を設け、リスク委員会からの報告や職員会議等で話し合いの場を持ち防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加し、必要がある家族、関係者には話をしている。また家族が相談してきた時は相談に乗っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	変更時なども、書面や口頭で説明を行い理解して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	夏祭りには家族にも参加していただき、意見要望を聞いている。又面会時も積極的にコミュニケーションを取り、カンファレンスや職員会議の場で伝達している。	利用者のうち半分ほどの方が言葉で要望を伝えることができる。口頭で上手に伝えることのできない利用者については目や顔の表情、仕草などで判断するようにしている。家族の来訪も多く、管理者は利用者の暮らしぶりを家族に伝えたり意見・要望等をお聞きすることでほぼ丸一日を費やすことがあるという。また、管理者はほぼ2年を掛け18家族との面談を完了し、家族とホームとがお互いに理解できるように努め、夏祭りや誕生日会の時にも家族に声がけし、家族同士、家族と職員がお互いに顔見知りになっていただくように取り組んでいる。ホームの新聞「ひらか愛の交差点」と本人の暮らしぶりや健康状態などについて担当職員が手書きで記した「ホーム便り」を毎月家族の元へ送り詳細に報告し、意思疎通を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム長が職員会議、個別面談で意見や提案を聞き、反映させている。ホーム長が随時本部に現場の意見を伝えている。	職員会議が毎月月末に行われ、本部からの報告のほか、一人ひとりの利用者のケアカンファレンスが行われ、利用者・家族からの意見・要望なども検討している。会議は話し易い雰囲気で行われ、前向きな話し合いとなっているという。出席できない職員に対しては決定事項を日誌や個人ファイルに記入し周知している。法人としてキャリアパス制度が導入されており、職員は目標管理シートを年度初めに作り半期毎にホーム長と面談し目標に対する評価を受けたり、業務についての相談もしている。また、職員の精神的な負担の対策を未然に講じるためのストレスチェックにも法人全体として取り組んでいる。法人内の3つのグループホームで交流会を開きお互いの悩み等を話し合う場もある。	

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	意見をいつでも言える場を提供し、キャリアパスを導入し自己評価、目標を掲げ向上心を持って働けるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内での勉強会の実施、法人内外研修にも参加し勉強会の場を提供している。また、各種資格の取得についても推奨している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	包括会議へ参加し、意見交換、事例報告会を行っている。佐久圏域グループホーム連絡会や市の連絡会に参加し相互訪問を行いサービスの質の向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の情報収集やコミュニケーションを取りその人の立場に立ち、ひもときシートを活用し信頼関係を築ける様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時や、契約時などに家族の想いを聞き、共感する様努めている。日頃の様子を伝え、常にコミュニケーションを取り信頼関係をつくる様努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族等の話し合いの他、担当ケアマネジャーや利用していた事業所から書面や口頭による情報を得て対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯たたみ、食器拭き、食事作りの作業を共に行い、出来る事はやって頂き個々の性格や状況により入居者様主体のが出来るように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	イベント時に家族参加も呼びかけ、一緒に過ごす時間作りや、面会時に介入し本人の様子を報告し情報共有している。		

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの馴染みのある場所へ出掛け、近所の人や親戚の人と交流している。今までの行き付けの美容院に行く。入居者様の希望により、ご家族様、知り合いに電話をし、話をして頂いている。	自宅近所のお茶のみ友達や昔の教え子の来訪を受ける利用者がいる。利用開始時のアセスメントやひもときシートで利用者の生活歴や習慣、趣味等の情報を家族や在宅時のケアマネージャーなどから得て利用者の理解に繋げている。家族とともに馴染みの美容室に出かけたり利用者の生家の食堂に職員がお連れすることもあり、自宅近くの病院で受診する際に馴染みの場所を巡る利用者もいる。お盆や正月に一時帰宅や外泊をする利用者もおり馴染みの関係が続けられるよう支援している。七夕やどんど焼きなど、習わしや行事を大切に利用者に参加を促がしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	イベント時は2ユニット合同で行ない、誕生日会は全員で行う。レクも全員が参加出来る様工夫している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時はホームでの写真、職員の寄せ書きを色紙にして手渡し、本人又は家族にお会いした時は積極的に声を掛けその後の様子や、困ったことはないかなど伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンス、ひもときシートを活用し、常に本人の想いを大切にしたケアを行なう様努めている。困難な場合は職員全員で対応を検討する。	法人内の3ホーム共通の理念「おだやかに、なごやかに、安心して」を基にホームの基本姿勢が示されており、職員は日々利用者に関わる際に、その人の人となりを知りケアに活かすように努めている。毎月の会議で一人ずつ、ひもときシートを使用し分析し思いや意向を把握するようにしている。利用者の有する力、特にできることや得意なことを発揮できるように可能な限り対応している。言葉での意思表示が困難な利用者については日頃の様子なども参考に表情や行動から汲み取り一人ひとりの利用者に合わせている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	包括、担当ケアマネ、家族から、情報収集を行なっている。本人とのコミュニケーション、日頃の行動の中からも情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の状態観察し、有する力を見つけている。毎日のバイタル測定や食事、排泄はチェック表にて全職員が共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスは毎月1回あり本人、家族、担当職員の意見を取り入れた話し合いを持っている。それらの意見を入れた計画を立てている。モニタリングは随時おこなっている。	職員は1名から2名の利用者を担当しており3ヶ月に1回モニタリングをしている。個別の介護計画は本人や家族の意向を基に、担当職員や他の職員の気づき、意見などを加え計画作成担当者によって作成されている。職員の配置はユニットを固定せず、毎日のサービス実施状況はその日受け持ちになった職員が記録し、毎月の職員会議でも全体で評価している。計画は利用者一人ひとりに合わせ長期・短期ともに6ヶ月とし、ケアチェック表で5~6ヶ月毎に状態を確認している。心身の状態が大きく変わった時には計画の変更をその都度掛けている。	

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には日々の様子や気付きなどの記録がされており、申し送りノートやカンファレンス等で情報を共有し見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の聞き取り、観察を行い、家族との話し合いの中で、ニーズを把握し、これに極力添える様に職員間で協議し、なるべくニーズに答えられる様に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	畑作りや小学校との交流、入居者様の意向を尊重し、地域の行事の参加、地区の散策に出掛けたり、地区のボランティアさんに来て頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医に月2回往診に来て頂いている。受診が必要な場合は受診の前後に家族へ連絡を入れる。家族の要望も尋ね、主治医に伝える。	契約時に本人や家族の希望に沿い、在宅時のかかりつけ医の継続を基本としているが、ホーム協力医の往診があることから協力医に変更する方が多い。ホームには看護師がおり、また、ホームとして訪問看護を依頼し利用者の健康管理と相談に応じている。専門科目の受診の付き添いについては家族にお願いしているが職員が必ず同行し、ホームでの様子を正確に伝え指示を仰いでいる。協力歯科医にもほぼ月2回ほど往診をしていただいている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員が早期発見に努め、ホーム看護師、訪問看護に相談、指示を仰いでいる。必要な時は主治医に相談し、受診する。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員が交代で面会に行き、状況把握をしている。医師や看護師と情報交換し早期に退院出来るようにしている。入院時医療機関に情報提供して、入居者様の日頃の様子を伝えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化してきた場合は早めに家族、主治医等で話し合いを行い支援している。終末期は家族、本人、主治医、看護師、ケアマネでカンファレンスを行い、希望に添った対応を行っている。	重要事項説明書の中に「重度化した場合における対応に係るホームの指針」があり、「重度化した場合の対応」や「終末期の対応について」など、契約時に説明している。ホームでは施設の移動などについて十分対応しているが法人の介護方針の「私たちが大切にしている4つのケア」のうちの「看取りケア」に沿い可能な限り行っており、今年5名の利用者をお見送りしたという。家族や在宅医療に精通している協力医とも連携を取り、職員も医療面の研修を受け早期発見・早期手当に努めチームとして対応している。家族も2、3晩泊まり込みその時を共に迎えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人で行う救急法勉強会に参加するほか、ホームでの勉強会を行い、情報の共有、有事に対応できるように努めている。また実践指導も行っている。		

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地区の防災訓練に参加し、地区の消防団の班長さんとも連絡を取りながら、年2回訓練を行っている。その際は消防署の協力を得ている。また防災マップの活用をして、水害状況避難場所の確認をしている。	消防署の指導の下、地震想定や夜間想定避難訓練を年2回行っている。他に、ホーム単独の訓練も実施し車椅子の方も含めて全利用者が職員の誘導を受けながら避難している。隣接する特別養護老人ホームや法人内他施設とも連携がとれるようになっており、また、9月の防災の日に合わせて実施される地区の防災訓練にも職員が参加し意識を高めている。スプリンクラーや通報装置などの防災設備も完備しており万全な策がとられている。隣接する特別養護老人ホームには水や缶詰などの非常食、介護用品などが確保されており、ホームとしても細かなものを備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	安心した生活の場を提供出来る様、その人の気持ちに添った声掛けを行う。声の大きさや丁寧な声掛けを行える様、現場で常に注意し合う様心掛けている。接遇の目標を立て評価している。	法人の運営方針にも利用者一人ひとりの意思と人格を尊重することが謳われ、また、法人の「私たちが大切にすることのケア」の中の「認知症ケア」にもひとりの人としての尊厳を大切にすることが上げられている。職員は各種研修を受け、人格の尊重やプライバシー確保の大切さを十分理解しており、毎月ホームの接遇目標を立て、それに沿い職員一人ひとりの目標も立て意識を高めている。入浴時や排泄時の異性介助についても利用者の望む形をとっている。利用者への呼びかけは公平、公正という視点から敬意を込め名前に「さん」をつけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が選択できる様な声掛けをしている。また、希望を聞きながら、入浴、外出、レクについても自己決定が出来る様に声掛けをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	季節、天気に合わせてレクやイベントを工夫している。入居者様の希望に添った対応の心掛けている。日々の体調管理にも気を配る。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人に衣類は選んで頂き、声掛けしながら、好みの身だしなみが出来る様にしている。衣替えも家族伴に行い季節に応じた服装が出来る様配慮している。女性の方は化粧などを見守りで行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昔ながらのお寿司や、おはぎ、おまんじゅうは入居者様が主になり行っている。下ごしらえ、食器拭きを一緒にしながら、好みを聞き誕生日には好みの物を作りお祝いしている。	両ユニットでの差はあるが利用者は野菜の皮むき、料理の味付けや盛り付け、食器の片付け、トレー拭きなど、できる範囲で職員と一緒にしている。キッチン是对面式で職員が調理しながら利用者と一緒に話ができる。献立は利用者の希望を取り入れながら法人の3つのホームで1ヶ月ずつ交替で作成し、食材は近くの商店に配達を依頼し足りないものを職員が買い出しに出かけている。法人やホームの畑があり夏野菜を中心に収穫し、家族などの差し入れもいただき、栗ご飯や松茸ごはんなども食卓に上るとい。また、外出行事などの折に回転寿司やスイーツなどを楽しむこともある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	むせのある方とはろみ、水分がとれない方はゼリーを対応している。食事が取れない方は栄養補助食品で対応している。常食、刻み、ミキサー食も希望、状態に応じて行っている。また時間の工夫もしている。		

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声がけ、見守り、介助を行っている。終末期の方はガーゼで口腔ケアを頻回に行い、そのつど歯科往診時に相談、指導して頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日オムツやパットの使用状況を話し合い検討している。排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握し誘導するなどの対応している。日中は布パンツにする工夫をしている。	両ユニットの違いはあるが、声掛けと仕草などで判断し誘導することでほぼ半数の方が自立している。また、介助を必要とする方も尿意を訴える方もおりトイレでの排泄支援に努めている。リハビリパンツの方が多くなってきているが夜間のみポータブルトイレを使用する方もおり、利用者の思いや一人ひとりのその時の状態に合わせた支援をしている。各ユニットの3ヶ所のトイレは車椅子にも対応できる十分な広さがあり、洋式の便座とともに立位タイプの小便器も備え付けられているトイレもある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜、きのこ類、果物、便通を良くする食事を取り入れている。水分を多く取って頂く工夫もしている。便意がある時はトイレに座って頂き腹部マッサージを行い、便意を促す。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴拒否がある時は無理強いせず、柔軟に曜日や時間帯の変更を行っている。気分がよくなる声かけを行い入居者様の満足感を得ている。	お風呂は日曜日以外、両ユニット交替で毎日準備しており週2回以上、入浴できるようにしている。殆どの利用者は職員の見守りと一部介助を必要としており、職員二人で介助する方もいる。入浴の時間帯は午後で、お茶の時間を挟さみ一日に6名が入っている。風呂場にはパネルヒーターや遠赤外線ヒーターが備え付けられ、脱衣場もエアコンで、暖かく入浴できるようになっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具を天日干ししたり、リネン交換を適時行い気持ち良く眠れるように支援している。休息自由であり職員は入居者のペースを把握している。和室も活用し、安全に気をつけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	勉強会で薬の理解を確認し変化に応じて見直しなどを行っている。その都度医師の相談している。服薬の際には3度の確認を行い誤薬防止の努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のレクリエーションを工夫したり、季節の行事を取り入れる。家事も出来ることは役割分担している。月に1度は外出の機会を設けている。また個別ケアも随時行っている。		

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食、買い物、散歩等四季折々戸外へいつでも出掛けられる様心掛けています。全員が出掛けられる様配車にも気配りしている。個別になじみの場所にお連れする。	車椅子やシルバーカーなどを使用しホーム近くの小学校や神社の周辺を散歩し気分転換をしている。基本的に月1回は何らかの外出行事を計画しており、花見、つつじ見学、いちご狩、コスモス見学、栗拾い、イルミネーション見学などに出かけている。回転寿司や外出の帰りにケーキとお茶を楽しむこともある。両ユニットの間にあるテラスで歌を歌ったり体操したり、さんまを焼いたり焼き芋をするなど、気分転換の機会も設けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持って居る事で安心される入居者もいらつしやるので理解はしている。トラブルにならない様配慮し、預かる事もご家族に相談している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は掛けたい時に掛けていただける様にしている。手紙は本人に手渡し、本人に返事を書いて頂く様はがきの手配もしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を生けたり、季節の行事に合わせて飾りつけなどを工夫し、一緒に出来る様支援している。行事の写真を貼り、楽しんで頂いている。空気の入替えを行うなど気持ちのよい環境作り心掛けています。	食堂兼談話室の調度品、床などはこげ茶色か黒など落ち着いた色調で統一されている。A棟の談話室はたたみの和室とソファの洋室が段差なく続いておりボランティアの発表会などに利用されている。ソファもゆったりと置かれ、和室には「信濃の国」の掛け軸が下がっている。食堂兼談話室にはテラスから明るい日差しが差し込み気持ちが良い。暖房はエアコンとパネルヒーターで快適に過ごせるようになっている。毎月、何らかのイベントを職員が考えており、流しそうめんやス運動会などを行い、利用者も楽しみの一つとしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話スペース、ホールを利用したり、それぞれの居室を歩き来している。居室で過ごされて居る時間も大切に、見守りを行っている。入居者同士が居室でお話ができる様配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使用している家具が置かれている。絵や家族の写真なども自由に掲示している。またお誕生日の色紙を貼り、ご自身の笑顔の写真が見られ、誕生日、歳が思い出せる。	花や樹木の名前がついた居室が共有スペースを囲むように配置され、居室にはベッド、クローゼット、エアコンとパネルヒーターが取り付けられている。クローゼットが広く大きなものも収納でき、また、清掃も行き届いていることから整理整頓がされていた。利用者は自宅から使い慣れた衣装ケースや寝具などを持ち込んでいる。壁には誕生日に職員からプレゼントされた寄せ書きが飾られていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホールから畑やテラスに自由に入出入りが出来る。トイレや居室の入り口には絵や名前があり分かりやすい工夫している。		